

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成21年8月28日

【事業年度】 第12期(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
売上高 (千円)	377,043	547,336	838,948	1,101,124	926,669
経常利益又は 経常損失() (千円)	41,330	49,802	50,085	43,089	50,772
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	37,159	27,658	28,577	60,423	33,501
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	110,665	110,665	110,665	185,012	185,012
発行済株式総数 (株)	5,245	5,245	5,245	6,195	6,195
純資産額 (千円)	189,406	217,064	245,642	333,912	367,413
総資産額 (千円)	270,745	407,160	829,308	1,026,735	980,095
1株当たり純資産額 (円)	36,111.80	41,385.06	46,833.63	53,900.38	59,308.13
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失() (円)	10,755.24	5,273.25	5,448.57	10,679.31	5,407.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10,745.91	5,235.32	5,420.66		5,389.49
自己資本比率 (%)	70.0	53.3	29.6	32.5	37.5
自己資本利益率 (%)		13.6	11.6	18.1	9.1
株価収益率 (倍)	43.89	60.49	33.59		14.70
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,347	2,122	3,076	242,649	28,164
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,306	112,515	37,183	370,715	185,976
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,885	49,362	107,326	380,649	71,235
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	140,215	79,364	147,643	399,972	147,871
従業員数 (名)	21	25	33	39	47

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。

- 4 第11期の株価収益率については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 6 第8期の自己資本利益率については期首純資産額がマイナスのため記載しておりません。
- 7 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 8 当社は平成16年11月30日で株式1株につき3株の分割を行っております。
- 9 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年1月	山本貴士(現：当社代表取締役社長)が足場業を個人創業
平成9年6月	山口県宇部市宮地町において、有限会社アクアビギを設立
平成10年2月	商号を有限会社エムピーエスに変更、外壁リフォーム業を開始
平成13年7月	株式会社エムピーエスに組織変更
平成14年5月	事業拡大に伴い、本社を山口県宇部市神原町に移転
平成14年9月	LIQUID PLASTICS Limited(英国)と特殊機能性塗料の取引を開始
平成16年5月	福岡市中央区に福岡支店を開設
平成16年7月	山口県宇部市あすとぴあにホームメイキャップ研究所を開設
平成16年10月	東京都渋谷区に東京支店開設準備室を開設
平成17年4月	福岡証券取引所「Q-Board」に株式を上場
平成18年1月	LIQUID PLASTICS Limited(英国)と日本総代理店契約を締結
平成18年2月	東京支店開設準備室を東京支店として東京都台東区に開設
平成18年4月	福岡市博多区に福岡支店を移転
平成18年7月	本社及びホームメイキャップ研究所を宇部市小串に移転

3 【事業の内容】

当社は、ホームメイキャップ（工法）による、外・内装のリフォーム工事やコンクリートの落下防止等の補修・改修工事及び新築工事を行うほか、不動産販売、当社加盟店等に対しノウハウの提供及び材料等の販売を主たる業務としております。

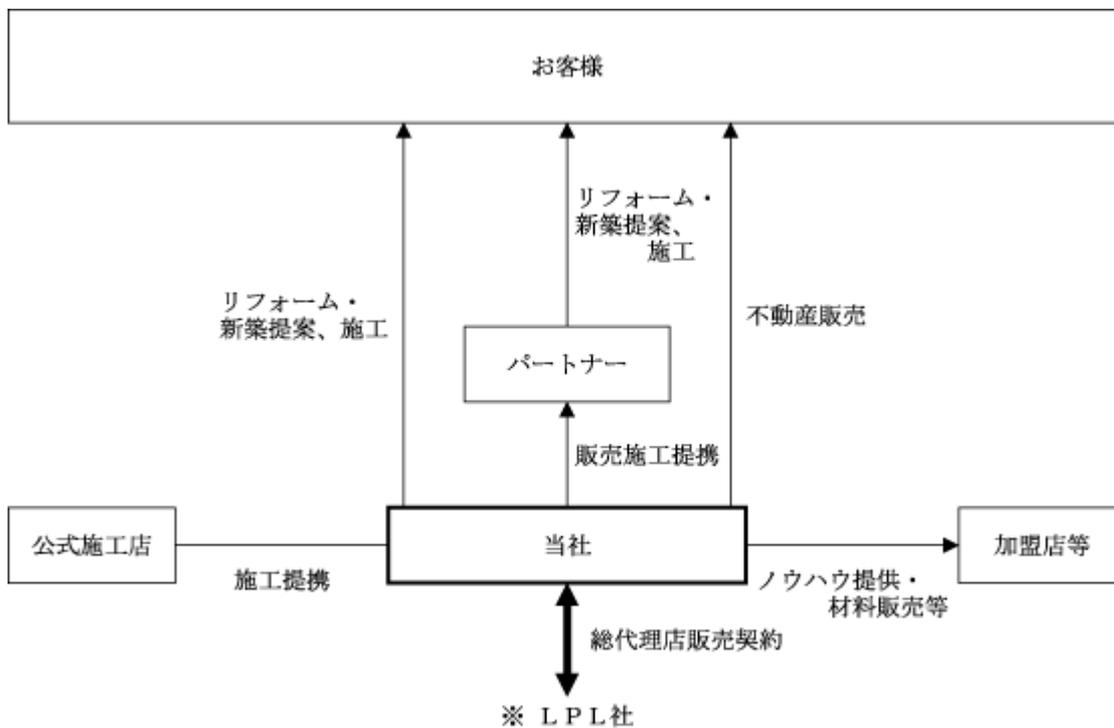
「ホームメイキャップ」は、建造物の劣化状況の調査・診断から、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工工事までを徹底して管理することで施工後10年間の品質保証を実現しております。

特殊機能性塗料を使用し、建物全体を当社の施工技術にてコーティングすることで美観の形成のみならず、外壁の保護と環境への耐性を強化し、同時にその効果を長期間持続させることが特徴であります。

そして、元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の手法ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装、シーリングに至るまで単一事業者による業界初のワンストップ方式を採用しております。これにより、完全責任施工体制による明瞭な価格体系、適切なアフターサービスを実現いたしました。

当社は建設業法（国土交通大臣許可）及び宅地建物取引業法（県知事許可）を受け、設計・施工、不動産販売の事業を行っております。

[事業系統図]



※ L P L 社 : LIQUID PLASTICS Limited (英国) の略

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成21年5月31日現在
			平均年間給与(千円)
47	32.3	3.2	4,138

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。
- 2 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員が前年事業年度末に対して8名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う新卒及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前年度後半以降続く世界的な金融不安の深刻化から企業収益の急激な低下とともに、雇用環境の悪化・個人消費の落ち込み等、極めて厳しい景気状況となっております。

このような環境の中、弊社は当期の基本方針を「新たなる成長に向けての基盤整備」として、様々な施策に積極的に取り組みました。

事業基本とするホームメイキャップ工法を建造物リフォーム市場に浸透させるための販売チャネルの広域的な形成や資本・業務展開によるFC事業の推進を促進しました。また、構造物リフォーム市場となる鉄道や道路関係分野への参入を実現しました。

更には、温暖化対策に対応した環境緑化への取り組みとして、屋上や壁面等の緑化事業をスタートしました。

このような結果、売上高は、926,669千円（前年同期比15.8%減）となりました。利益面につきましては、ホームメイキャップ工法のFC展開による収益160,000千円の発生により、仕入コストの安定化を図るために導入している通貨スワップ取引が円高の影響を受けデリバティブ評価損54,228千円、為替差損31,031千円を計上したことにも係わらず、経常利益は50,772千円（前年同期は43,089千円の経常損失）となりました。また、当期は減損損失を計上したことにより、当期純利益は33,501千円（前年同期は60,423千円の当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度に現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、147,871千円と前事業年度末と比較し、252,100千円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は28,164千円（前事業年度は、242,649千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益42,481千円の計上、売上債権の増加額27,456千円、仕入債務の減少額23,055千円、たな卸資産の増加額4,953千円、によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は185,976千円（前事業年度は、370,715千円の使用）となりました。これは、主に投資不動産の取得による支出320,567千円、出資金の回収による収入200,000千円、保険積立金の積立による支出77,220千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は71,235千円（前事業年度は、380,649千円の収入）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出109,789千円、長期借入れによる収入38,553千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第12期 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	前年同期比(%)
完成工事高	714,402	22.5
不動産売上高	30,072	93.9
合計	744,474	30.7

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他の区分(加盟金、塗料、その他)は、生産を伴わないため生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第12期 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
完成工事高	625,479	3.0	56,022	55.2
不動産売上高	30,000	93.9		
合計	655,479	42.3	56,022	55.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の区分(加盟金、塗料、その他)は、受注形態をとっていないため受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第12期 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	前年同期比(%)
完成工事高	714,402	22.5
不動産売上高	30,072	93.9
加盟店関連	170,502	548.8
加盟金	120,000	
材料等	50,502	92.2
その他	11,691	
合計	926,669	15.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
極東建設株式会社			160,000	17.2
極東建設株式会社	355,880	32.3		

3 【対処すべき課題】

当社は、今後さらなる事業拡大を志向するために、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

販売チャネルの構築

売上目標を達成する強固な営業基盤を構築するには、顧客を保有するパートナー企業を販売チャネルとして確保すること及び既存パートナーにおけるシェアアップを図ることが重要なこととなります。

施工生産性の強化

受注拡大と共に施工現場における工事推進力を強化するには、標準化されたノウハウを実践する社内のホームメイキャップマスターの増員及び公式施工店の確保が重要なものとなります。

経営管理機能の強化

全社的な内部統制システムの整備・運用の徹底によりコーポレートガバナンス機能を強化すること、及び施工部門における実行予算の管理強化により、計画的な収益確保を図ることが重要なことと認識しております。

4 【事業等のリスク】

以下において当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、本稿においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

1 人材の確保について

当社のホームメイキャップブランドは人的資本によって維持されている要素が強いため、人材の確保と同時に人材の育成が必要不可欠と考えられます。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。よって業界を特定していない人材マーケットからの採用も可能ではありますが、当社が求める人材が十分に確保できない場合又は在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合、当社の業績及び今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

2 為替変動による影響について

当社は、「ホームメイキャップ」で使用する特殊機能性塗料を英国より輸入しております。当社は為替変動回避のため通貨スワップを導入し輸入を実施しておりますが、為替の急激な変動により当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 法的規制について

建設業法

当社の属する建設業界は、建設業法による規制を受けております。当社は建設業として建設業法に基づく国土交通大臣許可(有効期間：平成25年4月20日)を受けて事業を行っております。

今後、建設業法が改廃された場合、当該許可の取消事由に該当する事象が発生した場合、新たな法的規制が設けられる場合には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

当社は、適法かつ公正な手段によって利用目的の範囲内で個人情報を取得し、その紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどの防止を行っております。

しかし、個人情報の不正使用、その他不測の事態によって社外に漏えいした場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

宅地建物取引業法

当社は宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許(県知事許可、有効期間：平成23年12月5日)を受けております。

今後、免許及び登録の取消等があった場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

4 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である山本貴士は、当社の創業者であり、筆頭株主であります。最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、さらには事業推進に至るまで中心的な役割を果たしております。このため当社では過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、人材育成の強化を行っております。しかしながら、未だ、同氏は、当社において余人をもって代え難い存在であり、同氏に対する依存度は高くなっております。同氏が何らかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5 「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みについて

「ホームメイキャップ」は、顧客の満足度を追求した結果、確立されたものです。悪質な訪問販売や不透明な価格体系、無責任な施工によるトラブルが少なくない外壁リフォームの分野で、当社が成長するためには当該ブランドの維持及び浸透が重要な経営課題となっております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。「ホームメイキャップ」の商標を使用する当社スタッフ及び当社加盟店等スタッフに対し、当該研修プログラムの履修を義務づけるなど、「ホームメイキャップ」の品質維持に努めております。

今後、当社の予想を超える需要に対して、「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みが対応出来ない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 経営上の重要な契約について

当社はLPL社と以下の契約を締結しております。この契約が何らかの理由により解除された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
LIQUID PLASTICS Limited	英国	塗料全般	当社を日本国内におけるLPL社の販売総代理店として認め、材料の販売業務を認めるもの	平成18年1月31日から5年間 以降5年ごとの自動更新

7 取締役・監査役の兼任について

当社役員8名(うち監査役3名)の内、別会社の取締役又は監査役を兼任するものは以下の3名であり、その役職者名及び当社における役職並びに別会社における役職は以下のとおりであります。

当社での役職	役職者名	会社名	役職	取引関係
取締役(非常勤)	井野口 房雄	株式会社社長室	専務取締役	(注)
取締役(非常勤)	伊藤 尚毅	株式会社アクティヴィジョン	取締役	
監査役(非常勤)	久保田 克秀	有限会社片倉温泉くぼた 株式会社太和物産	代表取締役 監査役	

(注) 当社は当社取締役井野口房雄が専務取締役を務める株式会社社長室との間で経営コンサルティング業務契約を締結しております。

8 関連当事者の取引について

当社は、第12期(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)において、以下の関連当事者(役員及び個人主要株主等)との取引を行っております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山本 貴士			当社代表取締役社長	(被所有) 直接29.5	金融機関に 対する債務被 保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	49,000		
							為替予約取引 に対する債務 被保証	166,896		
	高木 弘敬			当社取締役	(被所有) 直接0.6	不動産販売	不動産販売	31,000		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
・銀行借入及び為替予約取引に対して、当社代表取締役社長 山本貴士より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。
・不動産販売取引については、一般取引と同様に決定しております。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 が議決権 の過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 株主	極東建設株 式会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産業 ・建設業	-	エリアパー トナー加盟	エリアパー トナー加盟	126,000	-	-
						研修料	研修料	42,000	-	-
						賃貸料	賃貸料	6,935	前受金	6,935
						受取手数料	受取手数料	9,982	-	-
	株式会社ファ ーイースト エステート	山口県 下関市	07,500	不動産業	-	不動産購入	不動産購入	320,000	投資用不動 産	320,000
						出資金返金	出資金返金	200,000	-	-

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高は消費税等を含んでおります。
2 極東建設株式会社及び株式会社ファーイーストエステートは当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。
3 株式会社ファーイーストエステートは平成21年1月1日付けをもって極東建設株式会社に吸収合併されました。
4 取引条件及び取引条件の決定方針等
・不動産購入以外の全ての取引において、一般取引と同様に決定しております。
・不動産購入については、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

9 小規模な経営組織であることについて

当社は平成21年5月31日現在、従業員47名(使用人兼務役員を含む。)と組織が小さく、内部管理体制もこのような組織に応じたものになっております。今後、事業拡大に応じて人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実をはかる方針であります。企業規模拡大に伴う経営組織整備の遅れ及びそれぞれの部門について人材の円滑な確保が行われない場合、当社の順調な成長を阻害する要因となります。

10 利益配当の未実施について

当社株主に対する利益還元を重要な課題として認識しておりますが、当社は内部留保の充実に努めるため設立以来配当を実施しておりません。配当については、今後も各期の経営成績及び今後の事業展開に備えるため、内部留保の充実の必要性を勘案して決定する方針であります。

11 ストックオプションの付与について

当社は、当社の取締役、監査役、従業員及び外部アドバイザーに対して新株予約権(ストックオプション)を付与しておりその状況は以下のとおりであります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

今後も優秀な人材を確保するために同様のインセンティブプランを実施することを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

平成16年5月29日臨時株主総会決議に基づくもの

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数	30個(注)	30個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30株(注)	30株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円(注)	25,000円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成17年8月30日定時株主総会決議に基づくもの

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年 5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 7月31日)
新株予約権の数	250個	250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株	250株
新株予約権の行使時の払込金額	376,453円	376,453円
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 376,453円 資本組入額 188,226円	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

5 【経営上の重要な契約等】

材料の受入に関する契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
LIQUID PLASTICS Limited	英国	塗料全般	当社を日本国内におけるLPL社の販売総代理店として認め、材料の販売業務を認めるもの	平成18年1月31日から5年間 以降5年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当社は、多様化するユーザーニーズや社会構造に対応するために、市場に密着した研究開発を積極的に行っております。

当社の技術開発の研究活動は、土木・建築に関わる構造物に対し、「耐震の要求性能」及び「はく落防止の要求性能」を充足するため、スケルトン耐震防災、スケルトンはく落防災コーティングの開発・改良を行ってまいりました。

スケルトン耐震防災、スケルトンはく落防災コーティングは、主に公共施設、高速道路及びトンネル等の構造物に対し、耐震及びはく落防止性能を持たせる技術であり、この従来工法に改良及びコストダウンを図り、また、内部の劣化異常を目視で確認できる「透明性」という付加価値を強化しております。

なお、当事業年度において、使用した研究開発費の総額は、14,041千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、387,505千円（前事業年度末614,379千円）であり、前事業年度と比較し226,874千円減少致しました。その主な要因は、現金及び預金の減少（247,264千円の減少）、受取手形の増加（38,737千円の増加）によるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は、592,590千円（前事業年度末412,356千円）であり、前事業年度と比較し180,234千円増加致しました。その主な要因は、投資不動産の増加（320,567千円の増加）、保険積立金の増加（77,221千円の増加）、出資金の減少（200,000千円の減少）等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は、309,551千円（前事業年度末363,790千円）であり、前事業年度と比較し54,239千円減少致しました。その主な要因は、預り金の減少（58,156千円の減少）、一年内返済予定長期借入金の減少（47,196千円の減少）、工事未払金の減少（30,039千円の減少）、デリバティブ債務の増加（54,228千円の増加）によるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は、303,130千円（前事業年度末329,032千円）であり、前事業年度と比較し25,902千円減少致しました。その主な要因は、長期借入金の減少（24,040千円の減少）によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、367,413千円（前事業年度末333,912千円）であり、前事業年度と比較し33,501千円増加致しました。その主な要因は、その他利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、926,669千円（前事業年度1,101,124千円）であり、前事業年度と比較して174,455千円の減少（前年同期比 15.8%）となりました。その主な要因は、ホームメイキャップ工法のFC展開による収益160,000千円の発生、完成工事売上高が前年実績を上回りましたが、不動産販売売上高がセキユメゾン開発を行わなかったことにより前年実績を大きく下回ったためであります。

(営業利益)

当事業年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費は、事業エリア拡大に備え施工・営業担当社員の採用、スケルトン耐震防災・スケルトンはく落防災コーティングの研究開発、営業活動強化のコストの発生等により営業利益は111,381千円（前年同期は9,854千円の営業損失）となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、34,779千円（前年同期比12.3%減）となりました。これは、主に不動産賃貸収入11,358千円、受取手数料10,482千円、出資金運用益10,000千円の計上によるものであります。また、営業外費用につきましては、95,389千円（前年同期比39.3%増）となり、これは、主に円高の影響を受けデリバティブ評価損54,228千円、為替差損31,031千円の計上によるものであります。

その結果、当事業年度における経常利益は50,772千円（前年同期は43,089千円の経常損失）となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度における特別利益は、65千円となり、これは、固定資産売却益によるものであります。また、特別損失は、8,356千円となり、減損損失の計上によるものであります。

その結果、当事業年度における税引前当期純利益は、42,481千円（前年同期は57,191千円の税引前当期純損失）となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税等（法人税等調整額を含む）は、8,980千円となりました。

その結果、当期純利益は33,501千円（前年同期は60,423千円の当期純損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度に現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、147,871千円と前事業年度末と比較し、252,100千円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は28,164千円（前事業年度は、242,649千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益42,481千円の計上、売上債権の増加額27,456千円、仕入債務の減少額23,055千円、たな卸資産の増加額4,953千円、によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は185,976千円（前事業年度は、370,715千円の使用）となりました。これは、主に投資不動産の取得による支出320,567千円、出資金の回収による収入200,000千円、保険積立金の積立による支出77,220千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は71,235千円（前事業年度は、380,649千円の収入）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出109,789千円、長期借入れによる収入38,553千円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	機械及び 装置	車 両 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	合計	
本社 (山口県宇部市)	完成工事高 加盟店関連	統括業務他	65,438	3,384	2,331	65	2,046	50,476	124,398	25

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。

主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社及び各支店	車両	23台	1～5年間	2,273	5,632

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,980
計	20,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,195	6,195	福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	単元株制度は採用しておりま せん。
計	6,195	6,195		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年5月29日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数	30個(注)	30個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30株(注)	30株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円(注)	25,000円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成17年8月30日定時株主総会決議(第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数	250個	250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株	250株
新株予約権の行使時の払込金額	376,453円	376,453円
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 376,453円 資本組入額 188,226円	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年11月22日 (注) 1	30	750	1,125	37,125	1,125	6,125
平成16年11月24日 (注) 2	40	790	1,500	38,625	1,500	7,625
平成16年11月25日 (注) 3, 4	565	1,355	21,812	60,437	20,562	28,187
平成16年11月26日 (注) 5	5	1,360	187	60,625	187	28,375
平成16年11月29日 (注) 6	155	1,515	31,000	91,625	31,000	59,375
平成16年11月30日 (注) 7	3,030	4,545		91,625		59,375
平成17年4月25日 (注) 8	700	5,245	19,040	110,665	31,920	91,295
平成19年12月25日 (注) 9	950	6,195	74,347	185,012	74,347	165,642

(注) 1 第2回新株予約権の行使による増加

行使株数

行使価格 75,000円

資本組入額 37,500円

新株予約権行使請求者は、井野口房雄であります。

2 第2回新株予約権及び第3回新株予約権の行使による増加

行使株数

行使価格 75,000円

資本組入額 37,500円

新株予約権行使請求者は、伊藤尚毅、高木弘敬、菊池徳行であります。

3 第1回新株予約権の行使による増加

行使株数

行使価格 75,000円

資本組入額 50,000円

新株予約権行使請求者は、ひろぎんベンチャー投資事業組合であります。

4 第2回新株予約権及び第3回新株予約権の行使による増加

行使株数

行使価格 75,000円

資本組入額 37,500円

新株予約権行使請求者は、山本貴土、松岡弘晃、栗原清隆、松田孝啓、山本哲也、藤本勝之、柳井順行、田中雅人、井上亮、影山祥玄、布野利隆、徳本篤史、岡本孝樹、土居克己、大谷将治、吉井純起、豊田隆則、株式会社社長室であります。

5 第3回新株予約権の行使による増加

行使株数

行使価格 75,000円

資本組入額 37,500円

新株予約権行使請求者は、豆田正樹であります。

6 有償第三者割当増資

発行価格 400,000円

資本組入額 200,000円

割当先は、やまぐちドリームファンド投資事業有限責任組合、廣田商事株式会社、嶋本達家、田中栄、八嶋浩、櫛部勇輔、瀬山義人、渡邊竜也、佐伯麗子であります。

7 株式分割(1:3)

8 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 80,000円
引受価額 72,800円
発行価額 54,400円
資本組入額 27,200円

9 有償第三者割当増資

発行価格 156,520円
資本組入額 78,260円

割当先は、極東ホールディングス株式会社であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)			3	12			519	534	
所有株式数 (株)			9	1,358			4,828	6,195	
所有株式数 の割合(%)			0.15	21.92			77.93	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 貴士	山口県宇部市	1,830	29.53
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目1-22 竹崎ビル6F	950	15.33
鳴本 聡一郎	山口県下関市	336	5.42
井野口 房雄	山口県防府市	184	2.97
田中 栄	神奈川県横浜市港北区	159	2.56
高木測量株式会社	千葉県成田市並木町85	147	2.37
山本 朋子	山口県宇部市	130	2.09
原 真也	兵庫県明石市	120	1.93
ひろぎんベンチャー投資事業組合	広島県広島市中区紙屋町1丁目2-22 株式会社広島ベンチャーキャピタル内	114	1.84
松岡 弘晃	山口県宇部市	111	1.79
計		4,081	65.83

(注) 鳴本聡一郎及びその共同保有者である極東ホールディングス株式会社から平成21年3月11日付で提出された変更報告書NO.2により、1,284株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては期末時点における保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。
なお、変更報告書NO.2の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
鳴本 聡一郎	山口県下関市	334	5.39
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目1-22 竹崎ビル6F	950	15.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,195	6,195	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	6,195		
総株主の議決権		6,195	

【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年 5月29日臨時株主総会決議)

平成16年 5月29日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役、従業員及び経営戦略上必要と判断した個人・法人並びに外部アドバイザーに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年 5月29日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員10名 外部アドバイザー 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行数する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

(平成17年8月30日定時株主総会決議)

当社取締役及び従業員に対しては業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを狙いとして、当社の監査役に対しては適正な監査に対する意識を一層高めることを狙いとして新株予約権を無償で発行することを、平成17年8月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 14名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	250株
新株予約権の行使時の払込金額	同上新株予約権1個当たりの払込をなすべき金額は新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。 株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の福岡証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または、新株予約権を発行する日の前営業日の終値(当該取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から平成24年8月31日まで
新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 b. 新株予約権の相続は認めない。 c. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細については平成18年4月17日開催の取締役会で決議致しました。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、社歴も浅く、経営基盤の強化や財務安全性優先する必要性から創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しては経営の重要課題の一つとして位置付けております。

今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上致しましたが、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、無配とさせて頂きました。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
最高(円)	909,000	554,000	320,000	194,000	150,000
最低(円)	450,000	265,000	137,000	140,000	29,300

- (注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。
2 当社株式は、平成17年4月26日から福岡証券取引所Q - B o a r d市場に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	45,000	54,800	53,500	150,000	142,200	79,500
最低(円)	29,300	44,450	52,000	50,000	63,000	51,800

- (注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山本 貴士	昭和47年7月17日生	平成3年4月 (株)ヤナセ入社 平成4年12月 同社退社 平成5年1月 足場業を個人創業(屋号：プロジェクトBIGI) 平成9年6月 (有)アクアビギ(現：(株)エムピーエス)を設立 代表取締役社長に就任 平成13年7月 (株)エムピーエスに組織変更 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,830
取締役	H M 事業本部長兼 東京支店長	松岡 弘晃	昭和49年5月8日生	平成7年8月 プロジェクトBIGIに参加 平成13年7月 当社取締役就任 平成16年7月 当社取締役 H M事業本部長就任(現任) 平成18年2月 当社東京支店長就任(現任)	(注)3	111
取締役	本店事業部長 兼営業部長	高木 弘敬	昭和50年1月5日生	平成14年2月 当社入社 平成16年7月 当社営業部長就任 平成20年8月 当社取締役本店事業部長兼営業部長就任(現任)	(注)3	39
取締役		井野口 房雄	昭和32年9月17日生	平成7年10月 (株)社長室設立 専務取締役就任(現任) 平成13年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	184
取締役		伊藤 尚毅	昭和47年7月19日生	平成13年8月 当社社外取締役(現任) 平成21年3月 株式会社アクティヴィジョン 取締役就任(現任)	(注)3	60
常勤監査役		宮崎 修五	昭和21年1月13日生	昭和44年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 昭和63年11月 東和証券(株)(現 三菱UFJ証券(株))出向 平成14年12月 同社退社 平成15年7月 宇部商工会議所 入所 平成17年2月 当社入社管理部長就任 平成19年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	4
監査役		石井 睦規	昭和8年5月11日生	平成6年2月 ヒロカネ電工(株)入社 平成11年5月 ヒロカネ電工(株)退社 平成12年1月 (株)吉井 入社 平成13年12月 (株)吉井 退社 平成14年6月 当社入社管理部長就任 平成16年5月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	33
監査役		久保田 克秀	昭和29年6月7日生	平成5年2月 片倉温泉くぼた(現：(有)片倉温泉くぼた)入社 平成11年9月 同社代表取締役就任(現任) 平成16年11月 当社監査役就任(現任) 平成18年7月 (株)太和物産監査役(非常勤)就任(現任)	(注)5	
計						2,261

- (注) 1 取締役 伊藤尚毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 久保田克秀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成20年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成19年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成21年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

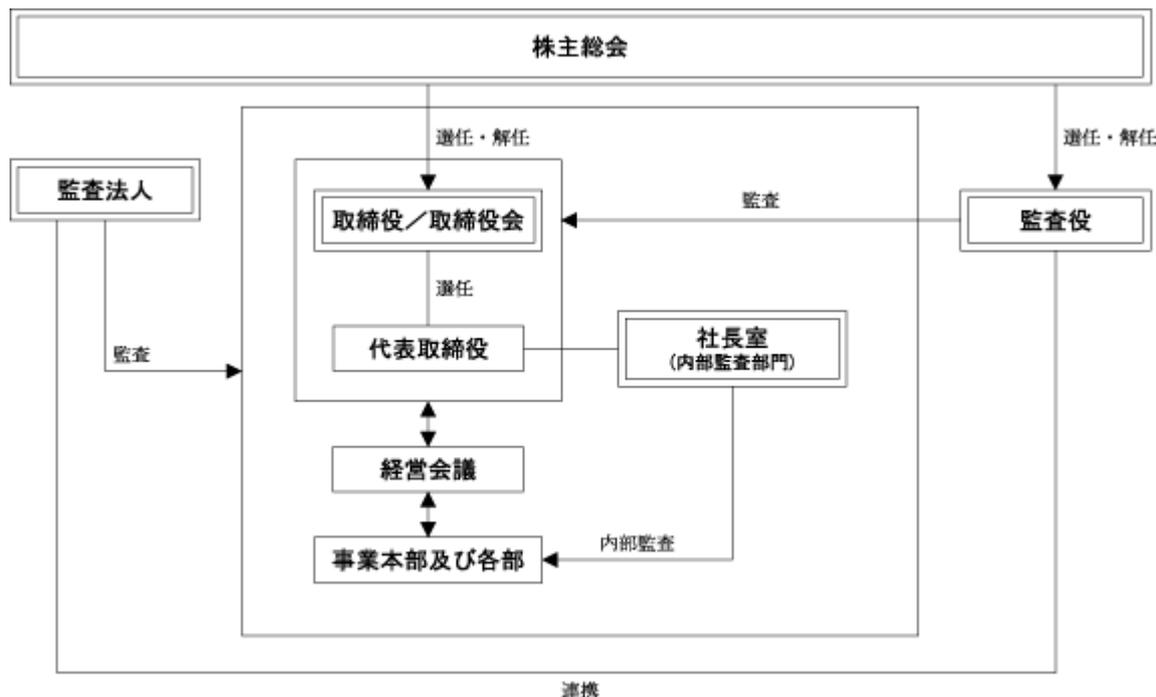
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する企業方針

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営機能の軸になるものであると認識しております。これらを実践することで経営の効率性・透明性が高まり、結果として企業価値を最大化させることに繋がると考えております。今後も、成長の各ステージにおいて、可能な限りコーポレート・ガバナンスの拡充を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでいく所存であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の業務執行・内部統制の概要は以下のとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会は、原則として全取締役及び監査役が出席し、毎月1回以上開催致しております。社内取締役及び監査役が業務報告を行い、重要な事項について、取締役会での議論の上、意思決定が行われております。取締役会は、経営の基本方針、法律で定められた事項及び経営に関する事項を決定するとともに、業務執行面の監督機関としての役割を果たしております。

当社は取締役5名及び監査役3名（提出日現在）で構成されております。

内部統制システムについては、経営会議において各部署の責任者を招集し、事業推進状況を把握するとともに、コンプライアンス経営の意識を共有する場として重要な機能を果たしております。

情報開示については、迅速で正確な開示情報を行うべく、決算資料作成の早期化や適時開示情報サービス（TDネット）への登録、当社ホームページを通じた開示などを担っております。

内部監査及び監査役の状況

内部監査は、社長室を中心に内部監査規程に基づいて、管理レベル向上とオペレーションの効率アップ等のために計画的に内部監査を行っております。

また、当社は監査役3名(内、社外監査役1名)で、取締役会に出席し意見を述べるほか、必要に応じて会計帳簿等の確認、業務状況を監査しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、三優監査法人による的確かつ厳正な会計監査を受け、会計上の課題につきましては随時相談・確認を行い、管理機能を充実させるためのアドバイスを受け、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

また、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
杉田 純	三優監査法人
吉川 秀嗣	

(注) 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 2名、その他 1名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社株式については、社外取締役伊藤尚毅が60株を保有しておりますが、この他に当社と特別な利害関係はなく、客観的な立場で取締役、監査役の職務を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は取締役会決議によって、会社法第165条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、200万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役に支払った報酬	19,200千円
社外取締役に支払った報酬	千円
監査役に支払った報酬	2,880千円
社外監査役に支払った報酬	240千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
		10,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)及び当事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	428,763	181,499
受取手形	5,520	44,257
完成工事未収入金	74,546	63,432
売掛金	575	408
未成工事支出金	28,442	28,012
仕掛販売用不動産	-	1,796
原材料	50,408	53,995
前払費用	1,408	1,057
繰延税金資産	-	3,615
その他	28,003	12,676
貸倒引当金	3,289	3,247
流動資産合計	614,379	387,505
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,893	68,893
減価償却累計額	267	3,455
建物(純額)	68,626	65,438
構築物	5,340	5,340
減価償却累計額	553	1,955
構築物(純額)	4,786	3,384
機械及び装置	7,268	7,268
減価償却累計額	4,110	4,936
機械及び装置(純額)	3,157	2,331
車両運搬具	2,174	2,174
減価償却累計額	2,087	2,109
車両運搬具(純額)	86	65
工具、器具及び備品	11,401	11,401
減価償却累計額	7,537	9,354
工具、器具及び備品(純額)	3,864	2,046
土地	50,476	50,476
建設仮勘定	-	655
有形固定資産合計	130,998	124,398
無形固定資産		
ソフトウェア	30	-
ソフトウェア仮勘定	-	4,120
電話加入権	66	66
無形固定資産合計	96	4,186

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,200
出資金	200,020	20
長期貸付金	-	2,197
破産更生債権等	-	829
長期滞留債権	30,924	22,640
長期前払費用	15,711	8,333
投資不動産	-	320,567
保険積立金	38,489	115,710
敷金及び保証金	2,286	-
繰延税金資産	-	3,690
その他	651	3,184
貸倒引当金	16,822	23,368
投資その他の資産合計	281,261	464,005
固定資産合計	412,356	592,590
資産合計	1,026,735	980,095
負債の部		
流動負債		
工事未払金	72,784	42,745
買掛金	9,376	16,359
1年内返済予定の長期借入金	109,789 ₁	62,593 ₁
未払金	10,521	34,765
未払費用	4,295	6,797
未払法人税等	1,185	17,079
未払消費税等	14,291	5,664
前受金	27,052	2,502
預り金	65,115	6,959
前受収益	-	7,313
デリバティブ債務	36,711	90,939
完成工事補償引当金	7,090	14,850
その他	5,575	980
流動負債合計	363,790	309,551
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	224,167 ₁	200,127 ₁
長期預り保証金	4,000	-
その他	865	3,003
固定負債合計	329,032	303,130
負債合計	692,822	612,681

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金	165,642	165,642
資本剰余金合計	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,741	16,759
利益剰余金合計	16,741	16,759
株主資本合計	333,912	367,413
純資産合計	333,912	367,413
負債純資産合計	1,026,735	980,095

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
売上高		
完成工事高	583,337	714,402
不動産売上高	491,507	30,072
加盟店関連売上高	26,279	170,502
その他売上高	-	11,691
売上高合計	1,101,124	926,669
売上原価		
完成工事原価	442,490	526,702
不動産売上原価	411,708	26,866
加盟店関連売上原価	21,268	6,290
その他売上原価	-	10,937
売上原価合計	875,467	570,796
売上総利益	225,656	355,873
販売費及び一般管理費		
販売手数料	9,643	4,335
広告宣伝費	10,993	8,067
役員報酬	20,760	22,320
従業員給料手当	61,325	83,396
法定福利費	6,093	7,919
通信費	3,040	2,409
旅費及び交通費	7,160	7,718
交際費	4,845	5,203
地代家賃	12,653	6,968
減価償却費	6,506	7,853
支払手数料	37,721	34,708
保険料	2,904	3,214
貸倒引当金繰入額	16,022	6,504
車両費	3,776	3,680
研究開発費	7,485	14,041
その他	24,578	26,149
販売費及び一般管理費合計	235,510	244,491
営業利益又は営業損失()	9,854	111,381

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
営業外収益		
受取利息	881	1,035
受取配当金	167	779
為替差益	10,879	-
出資金運用益	-	10,000
受取手数料	22,380	10,482
不動産賃貸収入	-	11,358
その他	905	1,123
営業外収益合計	35,214	34,779
営業外費用		
支払利息	7,564	6,010
社債利息	1,588	2,059
社債発行費	1,909	-
支払保証料	735	-
デリバティブ評価損	55,742	54,228
為替差損	-	31,031
その他	910	2,059
営業外費用合計	68,450	95,389
経常利益又は経常損失()	43,089	50,772
特別利益		
固定資産売却益	² 1,318	² 65
投資有価証券売却益	5,589	-
補償金収入	3,476	-
特別利益合計	10,384	65
特別損失		
過年度工事補償引当金繰入	5,986	-
違約金	16,500	-
投資有価証券評価損	2,000	-
減損損失	-	³ 8,356
特別損失合計	24,486	8,356
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	57,191	42,481
法人税、住民税及び事業税	847	16,286
法人税等調整額	2,383	7,305
法人税等合計	3,231	8,980
当期純利益又は当期純損失()	60,423	33,501

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	77,034	17.0	84,719	16.1
労務費		60,052	13.2	70,962	13.5
外注加工費		277,282	61.1	311,483	59.2
経費		39,468	8.7	59,107	11.2
当期総工事費用		453,837	100.0	526,272	100.0
期首未成工事支出金		17,095		28,442	
期末未成工事支出金		28,442		28,012	
完成工事原価		442,490		526,702	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 主な内容は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)
旅費交通費	6,319千円	工事補償引当金繰入 14,192千円	8,012千円
賃借料	5,024千円	旅費交通費 賃借料	4,620千円

【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産売上原価					
土地		85,352	20.7	11,454	42.6
建物 (外注費)		326,356 (318,537)	79.3	15,411 (14,609)	57.4
不動産売上原価		411,708	100.0	26,866	100.0

【加盟店関連売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
加盟店関連売上原価		21,268		6,290	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	110,665	185,012
当期変動額		
新株の発行	74,347	-
当期変動額合計	74,347	-
当期末残高	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	91,295	165,642
当期変動額		
新株の発行	74,347	-
当期変動額合計	74,347	-
当期末残高	165,642	165,642
資本剰余金合計		
前期末残高	91,295	165,642
当期変動額		
新株の発行	74,347	-
当期変動額合計	74,347	-
当期末残高	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	43,682	16,741
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	60,423	33,501
当期変動額合計	60,423	33,501
当期末残高	16,741	16,759
利益剰余金合計		
前期末残高	43,682	16,741
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	60,423	33,501
当期変動額合計	60,423	33,501
当期末残高	16,741	16,759
株主資本合計		
前期末残高	245,642	333,912
当期変動額		
新株の発行	148,694	-
当期純利益又は当期純損失()	60,423	33,501
当期変動額合計	88,270	33,501

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
当期末残高	333,912	367,413
純資産合計		
前期末残高	245,642	333,912
当期変動額		
新株の発行	148,694	-
当期純利益又は当期純損失()	60,423	33,501
当期変動額合計	88,270	33,501
当期末残高	333,912	367,413

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	57,191	42,481
減価償却費	7,461	10,237
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16,022	6,504
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	7,090	7,759
受取利息及び受取配当金	1,048	1,815
不動産賃貸収入	-	11,358
支払利息及び社債利息	9,152	8,070
社債発行費	1,909	-
為替差損益（ は益）	254	26,604
固定資産売却損益（ は益）	1,318	65
出資金運用益	-	10,000
株式交付費	778	-
投資有価証券評価損益（ は益）	2,000	-
減損損失	-	8,356
投資有価証券売却損益（ は益）	5,589	-
売上債権の増減額（ は増加）	41,100	27,456
たな卸資産の増減額（ は増加）	382,870	4,953
前払費用の増減額（ は増加）	843	327
長期売掛債権の増減額（ は増加）	30,924	8,283
未収消費税等の増減額（ は増加）	11,868	-
長期前払費用の増減額（ は増加）	1,857	405
その他の流動資産の増減額（ は増加）	10,299	2,807
仕入債務の増減額（ は減少）	269,878	23,055
未払金の増減額（ は減少）	4,144	21,856
未払費用の増減額（ は減少）	296	2,065
その他の流動負債の増減額（ は減少）	141,424	41,764
小計	269,708	24,478
利息及び配当金の受取額	1,048	1,815
利息の支払額	7,999	7,609
法人税等の還付額	-	10,112
法人税等の支払額	20,108	631
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,649	28,164

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,781	8,388
有形固定資産の取得による支出	136,154	308
有形固定資産の売却による収入	1,602	9,571
無形固定資産の取得による支出	-	2,387
保険積立金の積立による支出	30,124	77,220
投資有価証券の取得による支出	20,750	200
投資有価証券の売却による収入	26,340	-
投資不動産の取得による支出	-	320,567
投資不動産の賃貸による収入	-	17,113
長期前払費用の支払による支出	13,927	3,500
短期貸付けによる支出	155,350	26,150
長期貸付けによる支出	-	3,000
役員に対する短期貸付による支出	23,000	6,788
従業員に対する貸付けによる支出	800	-
短期貸付金の回収による収入	155,000	23,000
長期貸付金の回収による収入	-	232
役員に対する短期貸付金の回収による収入	38,000	2,700
従業員に対する貸付金の回収による収入	800	-
出資金の払込による支出	200,000	-
出資金の回収による収入	-	200,000
出資金の分配による収入	-	10,000
敷金の回収による収入	1,440	-
その他	10	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	370,715	185,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	180,000	-
短期借入金の返済による支出	237,000	-
長期借入れによる収入	384,931	38,553
長期借入金の返済による支出	193,288	109,789
株式の発行による収入	147,915	-
社債の発行による収入	98,090	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,649	71,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	254	23,053
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	252,329	252,100
現金及び現金同等物の期首残高	147,643	399,972
現金及び現金同等物の期末残高	399,972	147,871

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>原材料 移動平均法に基づく原価法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法によっております。</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法によっております。</p> <p>-</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。)</p> <p>原材料 移動平均法による原価法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>仕掛販売用不動産 個別法による原価法</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)																				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="534 504 869 683"> <tr> <td>建物</td> <td>13～36年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>8～10年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	13～36年	構築物	8～10年	機械及び装置	7～10年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="997 504 1332 683"> <tr> <td>建物</td> <td>13～36年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>8～10年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) ソフトウェア(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>	建物	13～36年	構築物	8～10年	機械及び装置	6～8年	車両運搬具	2年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	13～36年																					
構築物	8～10年																					
機械及び装置	7～10年																					
車両運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
建物	13～36年																					
構築物	8～10年																					
機械及び装置	6～8年																					
車両運搬具	2年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					

項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
3 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 完成工事補償引当金 建設工事の補償工事費に充当するため過年度の実績を基準として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、工事補償費は、発生時に費用として処理しておりましたが、補償工事費の見積額を合理的に算定することが可能となった為、当事業年度から過年度の実績を基準として完成工事補償引当金を計上する方法に変更致しました。 なお、この変更により、売上総利益が1,104千円減少し、営業損失及び経常損失が同額増加、税引前当期純損失が7,090千円増加しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 完成工事補償引当金 建設工事の補償工事費に充当するため過年度の実績を基準として計上しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産のその他に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生会計年度に費用処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 6 月 1 日 至 平成20年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「敷金及び保証金」(当事業年度2,677千円)、「長期預り保証金」(当事業年度2,000千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度において投資その他の資産の「その他」、固定負債「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「支払保証料」(当事業年度400千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)																								
<p>1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">28,791千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">68,626千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">3,884千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">50,476千円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,389千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">167,167千円</td> </tr> </table>	定期預金	28,791千円	建物	68,626千円	構築物	3,884千円	土地	50,476千円	1年内返済予定の長期借入金	23,389千円	長期借入金	167,167千円	<p>1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">33,628千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">65,438千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">3,384千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">50,476千円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,993千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">143,174千円</td> </tr> </table>	定期預金	33,628千円	建物	65,438千円	構築物	3,384千円	土地	50,476千円	1年内返済予定の長期借入金	23,993千円	長期借入金	143,174千円
定期預金	28,791千円																								
建物	68,626千円																								
構築物	3,884千円																								
土地	50,476千円																								
1年内返済予定の長期借入金	23,389千円																								
長期借入金	167,167千円																								
定期預金	33,628千円																								
建物	65,438千円																								
構築物	3,384千円																								
土地	50,476千円																								
1年内返済予定の長期借入金	23,993千円																								
長期借入金	143,174千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)						
<p>1 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,485千円であります。</p> <p>2 固定資産売却益の内容は、車両運搬具1,318千円であります。</p>	<p>1 一般管理費に含まれる研究開発費は、14,041千円であります。</p> <p>2 固定資産売却益の内容は、車両運搬具65千円であります。</p> <p>3 当事業年度において、当社以下のとおり資産グループにつきまして減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建築事業部</td> <td style="text-align: center;">長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">山口県宇部市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当社は減損会計の適用にあたって、支店及び事業部を基準としてグルーピングを行っております。 建築事業部につきましては、当初予定した収益を見込めなくなったことにより、当該事業に係る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,356千円)として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価しております。</p>	用途	種類	場所	建築事業部	長期前払費用	山口県宇部市
用途	種類	場所					
建築事業部	長期前払費用	山口県宇部市					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式(注)	5,245	950		6,195
合計	5,245	950		6,195

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	6,195	-	-	6,195
合計	6,195	-	-	6,195

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 5月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 5月31日現在)
現金及び預金勘定 428,763千円	現金及び預金勘定 181,499千円
担保差入れ定期預金 28,791千円	担保差入れ定期預金 33,628千円
現金及び現金同等物 399,972千円	現金及び現金同等物 147,871千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)				当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(借主側)				(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	12,452	5,334	7,118	車両運搬具	11,788	7,188	4,599
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	2,400千円			1年以内	1,994千円	
	1年超	4,825千円			1年超	2,679千円	
	合計	7,225千円			合計	4,673千円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料	2,743千円			支払リース料	2,457千円	
	減価償却費相当額	2,468千円			減価償却費相当額	2,186千円	
	支払利息相当額	180千円			支払利息相当額	133千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1年以内	4,899千円			1年以内	3,531千円	
	1年超	9,850千円			1年超	6,319千円	
	合計	14,750千円			合計	9,850千円	

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年5月31日現在)		当事業年度 (平成21年5月31日現在)	
1 当事業年度中に売却したその他有価証券		1 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項は、ありません。	
	当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		
売却額	26,340千円		
売却益の合計額	5,589千円		
売却損の合計額			
2 時価評価されていない主な有価証券の内容		2 時価評価されていない主な有価証券の内容	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	10,000千円	その他有価証券 非上場株式	10,200千円

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1.取引内容及び利用目的等 通貨スワップ取引及び為替予約を利用しております。 約定レートにより、継続的に英ポンドを入手する目的 でクーポンスワップ契約及び為替予約を締結しており ます。	1.取引内容及び利用目的等 同左
2.取引に対する取組方針 原材料輸入のため英ポンド手当を目的とし、これらの 予算金額を超えない範囲で設定しております。	2.取引に対する取組方針 同左
3.取引に係るリスクの内容 為替レートが約定より円高になったときは、損失が発 生するリスクを有しております。なお契約先はいずれ も信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約 不履行によるリスクはほとんどないと認識しておりま す。	3.取引に係るリスクの内容 同左
4.取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、案件ごとに取締役会で 決定され、取引の実行及び管理は管理部が行っており、 経過につき取締役会で定期的に報告を行っておりま す。	4.取引に係るリスク管理体制 同左
5.その他 「取引の時価等に関する事項」における契約金額又は 想定元本額は、あくまでもデリバティブ取引における 名目的な契約金額又は想定元本額であり、当該金額自 体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すもので はありません。	5.その他 同左

2.取引の時価等に関する事項

通貨関連

前事業年度（平成20年5月31日現在）

区分	取引の種類	想定元本相当額	契約額等	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 英ポンド（受取） 日本円（支払）	16,000千ポンド 3,423,600千円	1,170千ポンド 242,980千円	16,391	35,423
市場取引以外の取引	為替予約取引 英ポンド（受取） 日本円（支払）		900千ポンド 192,420千円	20,319	20,319

（注）通貨スワップ及び為替予約の時価は金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当事業年度（平成21年5月31日現在）

区分	取引の種類	想定元本相当額	契約額等	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 英ポンド（受取） 日本円（支払）	8,000千ポンド 1,834,800千円	810千ポンド 169,411千円	46,185	28,232
市場取引以外の取引	為替予約取引 英ポンド（受取） 日本円（支払）		720千ポンド 153,936千円	44,754	24,434

（注）通貨スワップ及び為替予約の時価は金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
当社は退職金制度がありませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 外部アドバイザー 9名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株(注1、2)	普通株式 250株
付与日	平成16年5月30日	平成18年4月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年5月30日から平成26年5月28日まで	平成19年9月1日から平成24年8月31日まで

(注) 1 上記新株予約権1,800株のうち、1,770株については、現在権利行使されております。

2 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ. スtock・オプションの数

(単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利確定前		
前事業年度末		250
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前事業年度末	30	
権利確定		250
権利行使		
失効		
未行使残	30	250

(注) 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。

ロ．単価情報

(単位：円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利行使価格	25,000	376,453
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

(注) 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の金額を記載しております。

当事業年度（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 外部アドバイザー 9名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株（注1、2）	普通株式 250株
付与日	平成16年5月30日	平成18年4月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年5月30日から平成26年5月28日まで	平成19年9月1日から平成24年8月31日まで

（注）1 上記新株予約権1,800株のうち、1,770株については、現在権利行使されております。

2 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ．ストック・オプションの数

（単位：株）

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利確定前		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前事業年度末	30	250
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	30	250

（注）平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。

ロ．単価情報

(単位：円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利行使価格	25,000	376,453
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

(注) 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の金額を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)																												
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">7,527千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,588千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">完成工事補償引当金</td> <td style="text-align: right;">2,864千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8,918千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,899千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">23,899千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 3px double black;">千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	7,527千円	繰越欠損金	4,588千円	完成工事補償引当金	2,864千円	その他	8,918千円	繰延税金資産 小計	23,899千円	評価性引当額	23,899千円	繰延税金資産 合計	千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,538千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,573千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">完成工事補償引当金</td> <td style="text-align: right;">5,999千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,692千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">15,387千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 3px double black;">7,305千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	10,538千円	未払事業税	1,573千円	完成工事補償引当金	5,999千円	その他	4,581千円	繰延税金資産 小計	22,692千円	評価性引当額	15,387千円	繰延税金資産 合計	7,305千円
貸倒引当金	7,527千円																												
繰越欠損金	4,588千円																												
完成工事補償引当金	2,864千円																												
その他	8,918千円																												
繰延税金資産 小計	23,899千円																												
評価性引当額	23,899千円																												
繰延税金資産 合計	千円																												
貸倒引当金	10,538千円																												
未払事業税	1,573千円																												
完成工事補償引当金	5,999千円																												
その他	4,581千円																												
繰延税金資産 小計	22,692千円																												
評価性引当額	15,387千円																												
繰延税金資産 合計	7,305千円																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため記載していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">13.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	住民税等均等割額	1.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	評価性引当額の減少	13.6%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%																
法定実効税率	40.4%																												
住民税等均等割額	1.1%																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%																												
評価性引当額の減少	13.6%																												
その他	0.5%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
当社は関連会社が存在しないため記載していません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	山本貴士	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接29.2	-	-	不動産購入(注1)	128,250	-	-
								資金の貸付(注2)	23,000	-	-
								当社による施工(注3)	5,943	-	-
								本社事務所賃借料(注3)	5,760	-	-
								敷金返金	1,440	-	-
役員及びその近親者	正木順治(注4)	-	-	-	-	-	-	当社による施工(注3)	7,461	-	-

- (注) 1 上記取引は、不動産鑑定士評価に基づき決定しております。
 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3 上記取引は、一般取引と同様に決定しております。
 4 正木順治は、当社取締役松岡弘晃の義父であります。
 5 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(法人等)の子会社	極東建設株式会社(注1)	山口県下関市	-	-	-	-	業務提携	不動産仲介	23,499	-	-
								業務委託手数料	-	預り金	65,115

- (注) 1 極東建設株式会社は当社の主要法人株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。
 2 上記金額のうち、取引金額及び期末残高は消費税等を含んでおります。

当事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 が議決権 の過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 会社	極東建設株式 会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産業 ・建設業	-	エリアパートナー加盟	エリアパートナー加盟	126,000	-	-
						研修料	研修料	42,000	-	-
						賃借料	賃貸料	6,935	前受金	6,935
						受取手数料	受取手数料	9,982	-	-
	株式会社 ファーイース トエステート	山口県 下関市	75,000	不動産業	-	不動産購入	不動産購入	320,000	投資用不動産	320,000
						出資金返金	出資金返金	200,000	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 極東建設株式会社及び株式会社ファーイーストエステートは当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。

3 株式会社ファーイーストエステートは平成21年1月1日付けをもって極東建設株式会社に吸収合併されました。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 不動産購入以外の全ての取引において、一般取引と同様に決定しております。
- ・ 不動産購入については、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山本 貴士			当社代表取締役社長	(被所有) 直接29.5	金融機関に対する債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	49,000		
							為替予約取引に対する債務被保証	166,896		
	高木 弘敬			当社取締役	(被所有) 直接0.6	不動産販売	不動産販売	31,000		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 銀行借入及び為替予約取引に対して、当社代表取締役社長 山本貴士より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払はおこなっておりません。
- ・ 不動産販売取引については、一般取引と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり純資産額	53,900円38銭	59,308円13銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	10,679円31銭	5,407円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	5,389円49銭

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	333,912	367,413
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	333,912	367,413
普通株式の発行済株式数(株)	6,195	6,195
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,195	6,195

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	60,423	33,501
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	60,423	33,501
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,658	6,195
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		21 (うち新株予約権21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の目的となる株式の数280株)	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数250株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)お成り道	100	10,000
		(株)千金堂	4	200
		小計	104	10,200
合計		104	10,200	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	68,893			68,893	3,455	3,187	65,438
構築物	5,340			5,340	1,955	1,401	3,384
機械及び装置	7,268			7,268	4,936	825	2,331
車両運搬具	2,174	308	308	2,174	2,109	47	65
工具、器具及び備品	11,401			11,401	9,354	1,817	2,046
土地	50,476			50,476			50,476
建設仮勘定		655		655			655
有形固定資産計	145,555	963	308	146,210	21,812	7,280	124,398
無形固定資産							
ソフトウェア	200			200	200	30	
ソフトウェア仮勘定		4,120		4,120			4,120
電話加入権	66			66			66
無形固定資産計	266	4,120		4,386	200	30	4,186
長期前払費用	18,497	4,305	13,927 (8,356)	8,875	541	3,327	8,333

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 会計ソフト購入によるもの 4,120千円
長期前払費用 加盟金及びノウハウ使用料によるもの 3,500千円
なお、当期減少額のうち欄()内の内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成19年8月17日	100,000	100,000	2.01		平成24年8月
合計		100,000	100,000			

(注) 1 発行価額 額面100円につき100円であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
			100,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	109,789	62,593	2.15	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	224,167	200,127	2.15	平成22年6月～ 平成38年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	333,956	262,721		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の、貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	42,001	19,330	6,312	6,420

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,111	9,793	-	3,289	26,616
完成工事補償引当金	7,090	14,192	6,432	-	14,850

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	530
預金	
普通預金	147,340
定期預金	33,628
小計	180,969
合計	181,499

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)宇佐美組	18,902
新協建設工業(株)	14,860
(株)ラックランド	3,974
その他	6,521
計	44,257

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年6月	9,612
" 7月	1,841
" 8月	4,236
" 9月	26,217
" 10月	2,350
計	44,257

c 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森岡医院	7,550
(株)アイビーガーデン	5,292
(株)酢屋商会	5,000
山口田辺製薬(株)	4,987
(株)ラックランド	4,951
その他	35,652
計	63,432

ロ 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
74,546	577,197	587,665	63,432	90.3	43.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 売掛金

イ 相手先別内訳

区分	金額(千円)
(株)明成建設	118
(株)小学館集英社プロダクション	105
その他	184
計	408

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
575	15,072	15,239	408	97.4	11.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

e 原材料

区分	金額(千円)
塗料	44,117
塗料(未着品)	9,878
計	53,995

f 未成工事支出金

期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
28,442	457,599	458,028	28,012

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	3,987千円
労務費	4,399
外注費	18,158
経費	1,466
計	28,012

g 投資不動産

区分	金額(千円)
土地	320,567

h 保険積立金

相手先	金額(千円)
アイエヌジー生命保険(株)	56,477
アリコジャパン	48,000
アクサ生命保険(株)	11,233
計	115,710

負債の部

a 工事未払金

相手先	金額(千円)
(株)平山	3,455
未広工業	3,049
(株)メガステップ	3,013
(有)山建	2,021
(株)大幸	1,934
横浜防水工業	1,836
その他	27,436
計	42,745

b 買掛金

区分	金額(千円)
LIQUID PLASTICS Limited	14,889
その他	1,470
計	16,359

c 未払金

区分	金額(千円)
富士ゼロックス(株)	3,041
(有)KD工業	2,373
(株)エコテム	2,124
その他	27,225
計	34,765

d デリバティブ債務

区分	金額(千円)
(株)広島銀行	46,185
(株)三井住友銀行	44,754
計	90,939

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年6月 1日 至 平成20年8月31日)	第2四半期 (自 平成20年 9月1日 至 平成20年11月30日)	第3四半期 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	第4四半期 (自 平成21年3月 1日 至 平成21年5月31日)
売上高 (千円)	113,175	291,175	152,203	370,115
税引前 四半期純利益金額 (千円)	19,338	56,811	29,306	147,938
四半期純利益金額 (千円)	19,675	57,043	29,606	139,826
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3,175.99	9,207.97	4,779.16	22,570.89

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 電子公告（URL http://www.homemakeup.co.jp/koukoku/ ）
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第11期) | 自 平成19年6月1日
至 平成20年5月31日 | 平成20年8月28日
中国財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。 | | 平成20年9月3日
中国財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び四
半期報告書の確認書 | (第12期
第1四半期) | 自 平成20年6月1日
至 平成20年8月31日 | 平成20年10月14日
中国財務局長に提出 |
| | (第12期
第2四半期) | 自 平成20年9月1日
至 平成20年11月30日 | 平成21年1月13日
中国財務局長に提出 |
| | (第12期
第3四半期) | 自 平成20年12月1日
至 平成21年2月28日 | 平成21年4月15日
中国財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。 | | 平成20年11月14日
中国財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第6号(吸収合併)の規定に
基づく臨時報告書であります。 | | 平成21年3月6日
中国財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の
訂正報告書 | (6)の臨時報告書に係る訂正報告書であ
ります。 | | 平成21年3月9日
中国財務局長に提出 |
| | (6)の臨時報告書に係る訂正報告書であ
ります。 | | 平成21年4月14日
中国財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年8月28日

株式会社 エムビーエス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は工事補償引当金の計上方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年8月28日

株式会社 エムビーエス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムビーエスの平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムビーエスが平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。